

目次

神宮大麻「Oneポイントup」運動の展開について……………	2
ミニ講座「教養研修会」開催のお知らせ……………	5
令和三年度「教化研修会」開催のお知らせ……………	5
令和三年度神社庁々務方針……………	6
祭式指導者養成研修会報告……………	7
令和四年版「日本の神話」カレンダー協賛のお願い……………	7
庁務日誌抄……………	8
神社庁規程表彰・総代会恒例表彰該当者……………	8
埼玉県神道青年会新会長就任挨拶……………	9
神宮大麻全国頒布二五〇周年……………	9
『埼玉県の伊勢講資料(仮称)』出版へ協賛のお願い……………	9
神道政治連盟主催……………	10
「公開憲法フォーラムinさいたま」報告……………	10
第三回コロナ禍における神社実態調査の集計結果……………	1



第237号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話 048(643)3542
編集 庁報室
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



東京 2020 オリンピック聖火リレー 高麗神社・高句麗装束の先導者と騎馬のリレーランナー 7月6日

神宮大麻「Oneポイントアップ」運動の展開について

馬場裕彦

今期の教化委員会では、テーマ「家庭祭祀と神宮・氏神信仰の教化」、サブテーマ「神社の未来をみすえて」と題しまして教化事業を行っております。

神社本庁では、昭和六十二年より「二千万家庭神宮大麻奉斎運動」「神宮大麻頒布都市並びに団地対策」「指定県制度」「モデル支部制度」などの諸施策を実施し、これまでの成果と課題を踏まえ、平成二十六年からは三カ年を二期として「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」を策定、二期六年となる頒布施策を推進してきましたが、平成二十二年度以降、減退傾向に歯止めがかからず過疎化や人口減少の要因も重なり、頒布活動を取り巻く環境は厳しさを増すばかりであります。

令和二年度からは「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」(令和二年度～令和四年度)も第三期へと突入しています。その最終年度である令和四年は、明治五年に神宮が直接神宮大麻を奉製し、全国に頒布されるようになって百五十年の節目の年となることから、より強力な頒布活動が求められています。

神宮大麻は、伊勢の御師が奉製・配札していた御祓大麻が起源といわれています。明治四年に御師制度が廃止され、明治五年からは神宮司庁が直接奉製した神宮大麻が、全国の家庭に頒布されるようになりました。この神宮大麻の全国頒布は、明治天皇の思召によるものです。その後、神宮教院等の頒布を担う組織の変遷を経て、昭和二年に神職による頒布が開始され、戦後は神社本庁が神宮司

表 1 都道府県別人口・世帯数に対する神宮大麻の頒布率表 (平成 27 年・令和元年)

順位	都道府県	人口	世帯数	神宮大麻 頒布数	頒布率	令和元年 人口	世帯数	神宮大麻 頒布数	頒布率	神宮大麻頒布数順位 (令和元年)
	全 国	127,094,745	53,448,685	8,652,112	16.19	127,443,563	58,527,117	8,460,934	14.46	都道府県 頒布数量
1	東京都	13,515,271	6,701,122	373,890	5.58	13,740,732	7,198,348	390,809	5.43	1 北海道 471,542
2	神奈川県	9,126,214	3,979,278	258,415	6.49	9,189,521	4,328,814	267,730	6.18	2 愛知県 431,731
3	大阪府	8,839,469	3,923,887	129,940	3.31	8,848,998	4,300,161	134,587	3.13	3 東京都 390,809
4	愛知県	7,483,128	3,063,833	452,780	14.78	7,565,309	3,300,066	431,731	13.08	4 新潟県 356,794
5	埼玉県	7,266,534	2,971,659	292,410	9.84	7,377,288	3,165,135	290,181	9.17	5 静岡県 311,709
6	千葉県	6,222,666	2,609,132	273,066	10.47	6,311,190	2,890,519	266,530	9.22	6 埼玉県 290,181
7	北海道	5,381,733	2,444,810	497,014	○ 20.33	5,304,413	2,781,336	471,542	16.95	7 福岡県 277,792
8	兵庫県	5,534,800	2,315,200	202,165	8.73	5,570,618	2,540,807	201,793	7.94	8 神奈川県 267,730
9	福岡県	5,101,556	2,201,037	280,650	12.75	5,131,305	2,304,892	277,792	12.05	9 岐阜県 266,983
10	静岡県	3,700,305	1,429,600	335,526	○ 23.47	3,726,537	1,585,787	311,709	19.66	10 千葉県 266,530
13	茨城県	2,916,976	1,124,349	207,920	18.49	2,936,184	1,246,807	202,362	16.23	11 福島県 239,280
15	新潟県	2,304,264	848,150	367,125	◎ 43.29	2,259,309	899,853	356,794	● 39.65	12 長野県 231,636
19	栃木県	1,974,255	763,097	159,945	○ 20.96	1,976,121	833,629	157,864	18.94	13 宮城県 223,352
39	富山県	1,066,328	391,171	211,431	● 54.05	1,063,293	422,090	208,741	◎ 49.45	14 熊本県 215,666
40	秋田県	1,023,119	388,560	130,305	● 33.54	1,000,223	425,775	123,396	○ 28.98	15 富山県 208,741
41	山梨県	834,930	330,976	116,429	● 35.18	832,769	360,354	111,807	● 31.03	16 茨城県 202,362
44	佐賀県	832,832	302,109	91,249	● 30.20	828,781	333,689	90,782	○ 27.21	17 兵庫県 201,793
45	福井県	786,740	279,687	94,739	● 33.87	786,503	295,136	95,628	● 32.40	18 三重県 190,295
46	島根県	694,352	265,008	120,161	◎ 45.34	686,126	291,591	114,918	● 39.41	19 群馬県 179,275
47	鳥取県	573,441	216,894	61,083	○ 28.16	566,052	236,957	60,126	○ 25.37	20 石川県 171,681

○ 20%以上 ● 30% 以上 ◎ 40%以上 ● 50%以上

庁より委託を受け、全国の神社を通じて頒布しているものです。我々神職は神宮大麻全国頒布の歴史と意義を再認識して、我々の責務である神宮大麻頒布活動に取り組むことが肝要です。

以上の内容をご理解いただき、神宮大麻増頒布活動に神社界が二丸となつて取り組んでいかなければなりません。

神宮大麻増頒布「One Point and」運動の展開

今期の教化委員会では、埼玉県神社庁の活動テーマと神社本庁の活動計画を加味して、新たな活動施策を策定することが急務と考えます。

先ず、全国から見た埼玉県の役割を分析する為に、都道府県別人口・世帯数に対する神宮大麻頒布数の貢献度を分析、人口変動を加味して平成二十七年と令和元年を対比いたしました(表1)。

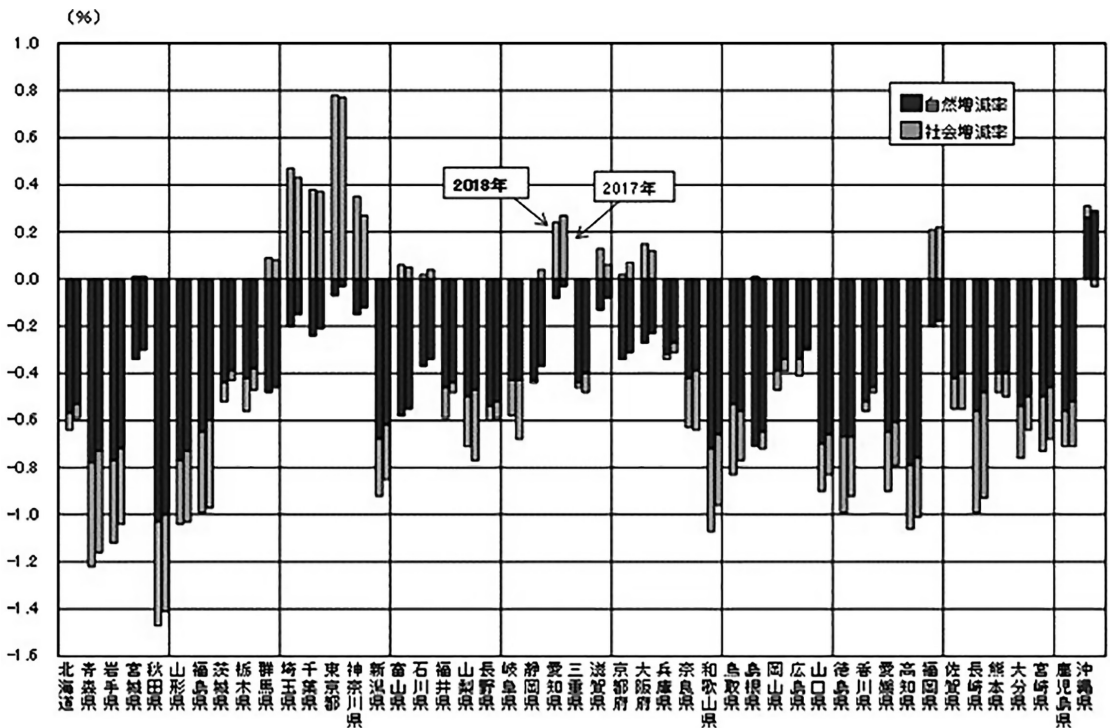
埼玉県は、人口世帯数とも全国第五位の七百三十七万人、三百十六万世帯であり、神宮大麻頒布数の順位については全国第六位の約二十九万世帯であります。

総務省統計局の人口増減予想によりますと、東京都・沖縄・埼玉・神奈川県・愛知・千葉・福岡(図1・表2)の七都県のみが人口増加し、その他地域は人口減少するとみられています。

埼玉県は数少ない人口増加地域に入っている為、神宮大麻の頒布についても、増体させる良い機会となるのではないのでしょうか。またこのことは、神宮を本宗と仰ぐ神道人の使命であるという点についても考えなくてはなりません。

次に、埼玉県内の市町村別人口世帯別データ(平成二十七年と令和二年の対比)から各支部の状況分析を行いました(表3)。県南地区は人口世帯数とも増加しております。しかし、県北については、

図1 都道府県別人口の増減要因(自然増減率及び社会増減率)



人口が微減しているにもかかわらず世帯数については殆どの地区が増加しております。また、一世帯当たりの同居人数が減っていることから、単身世帯の増加や核家族化が進んでいることがうかがえます。

次に、支部ごとに神宮大麻の頒布率が見えるように数値化してみました〔表5〕。埼玉県における神宮大麻の頒布率八・七八％であり、人口移動の多い県南地区は、五・二四％～七・八七％と低く、比較的人口移動の少ない県北地区二〇％～六・五％と高いことがわかります。県南地区については、単身者・移住者に対する頒布活動が求められます。県北地域については、現状維持に注力しながら一体増体するように地道な活動が求められます。

我々神職は、神宮大麻を二家族一体受ける様に頒布活動を行ってきましたが、社会の構造は時代とともに変化してきているのではないのでしょうか。十人十色、十人百色ともいわれる時代にあつて、各個人それぞれの住環境に合ったお祀りの仕方でお神札をお祀りしていただけるように提案していくことが大切な時期に来ていると考えます。

そこで、今後の神宮大麻頒布動向〔表4、シミュレーション図〕を予想致しますと、目標設定を行わない場合は、自然減体となります。そのため、神宮大麻頒布目標設定を行うべきと考えます。数値目標が明確となり新たな戦略戦術が見えてくると確信いたします。

今回、神宮大麻増頒布運動を展開するにあたり、気持ちを一つにする標語として「One ポイントup」運動と致しました。「One ポイントup」運動は、頒布目標を明確にしながら、神職ひとり一体の増体を目指し、「神社」%のアップを目指す運動です。大きな数値目標ではなく、日々の小さな努力が実を結ぶ運動です。既存の頒布先を減らすことなく、新たな神社ファンを作り神宮大麻を祀って頂くのです。

神社本庁の「『伊勢神宮』に関する意識調査」報告書第二回（平成二十八年）の中で、七〇%の人が「神宮大麻の存在を知らない」と回答されています。神宮大麻の頒布向上に向けてまだまだ広報・啓発活動の余地があると言えます。まず、神宮大麻の存在をより多くの方々に知って頂き、認知度を向上させることです。神職・頒布奉仕者の日々の努力が不可欠となります。

神宮大麻頒布活動の重要なポイント（現行の課題）を克服しながら頒布活動に従事することが不可欠です。

① 神宮大麻減退（平成二十一年から減体傾向に歯止めがかかっていない）

② 目標設定が出来ていたのか（神宮大麻増体に向けての目標設定が無い）

③ 御神札に対する認識が希薄になってきている

④ 頒布対象者が不明確

⑤ 神宮大麻啓発資材がうまく活用されていない

⑥ コロナ禍の問題（コロナ禍による頒布活動の難しさ。逆にコロナ

禍だから御神札・神棚が必要）

上記課題を克服するための活動を教化委員会では、計画・実行・確認・改善しながら進めていきます。

この運動は中長期計画の策定により、中期（三年～五年）三%アップを目指し、長期（約十年）で全国人口順位と全国神宮大麻頒布順位共に五位を目指します。

結びに「One ポイントup」運動の標語のもと、「神社の未来をみすえて」神宮大麻増頒布と神社ファンづくりに皆様と共に邁進したいと思えます。何卒趣旨ご理解頂きご協力をお願い申し上げます。

（教化委員会委員長）

表4 神宮大麻頒布動向シミュレーション図

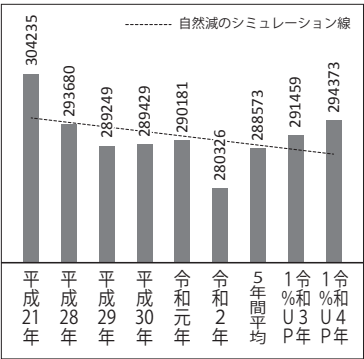


表5 市区町村別神宮大麻頒布率表
(令和2年6月現在)

支部名	世帯数	大麻頒布数	配荷率%
埼玉東支部	516,912	38,405	7.43
さきたま支部	385,801	36,742	9.52
大里児玉支部	204,849	44,040	21.50
秩父支部	37,704	22,812	60.50
比企支部	92,725	18,286	19.72
入間西支部	354,035	27,845	7.87
入間東支部	351,631	26,594	7.56
北足立支部	1,250,917	65,602	5.24
総合計	3,194,574	280,326	8.78

表2 都道府県別人口増減率

(単位 %)

人口増減率順位	都道府県	人口増減率		人口増減率順位	都道府県	人口増減率		人口増減率順位	都道府県	人口増減率	
		2018年	2017年			2018年	2017年			2018年	2017年
—	全 国	−0.21	−0.18	16	静岡県	−0.44	−0.33	31	島根県	−0.71	−0.73
1	東京都	0.72	0.73	17	三重県	−0.46	−0.48	33	宮崎県	−0.74	−0.67
2	沖縄県	0.31	0.26	18	岡山県	−0.47	−0.39	34	大分県	−0.75	−0.65
3	埼玉県	0.28	0.28	19	熊本県	−0.48	−0.50	35	鳥取県	−0.84	−0.78
4	神奈川県	0.20	0.15	20	茨城県	−0.52	−0.43	36	山口県	−0.90	−0.82
5	愛知県	0.16	0.24	20	富山県	−0.52	−0.50	36	愛媛県	−0.90	−0.79
6	千葉県	0.14	0.16	22	佐賀県	−0.55	−0.55	38	新潟県	−0.92	−0.85
7	福岡県	0.01	0.04	23	栃木県	−0.56	−0.46	39	福島県	−0.99	−0.97
8	滋賀県	−0.01	−0.02	23	香川県	−0.56	−0.48	39	徳島県	−0.99	−0.91
9	大阪府	−0.12	−0.10	25	岐阜県	−0.58	−0.67	39	長崎県	−0.99	−0.93
10	京都府	−0.32	−0.24	26	福井県	−0.59	−0.49	42	山形県	−1.04	−1.03
11	宮城県	−0.33	−0.29	27	長野県	−0.60	−0.59	43	高知県	−1.06	−1.01
12	兵庫県	−0.34	−0.31	28	奈良県	−0.63	−0.65	44	和歌山県	−1.08	−0.96
13	石川県	−0.35	−0.30	29	北海道	−0.65	−0.59	45	岩手県	−1.12	−1.04
14	群馬県	−0.39	−0.38	30	鹿児島県	−0.70	−0.71	46	青森県	−1.22	−1.16
15	広島県	−0.41	−0.30	31	山梨県	−0.71	−0.77	47	秋田県	−1.47	−1.40

注) 人口増減率 (%) = $\frac{\text{人口増減 (前年10月～当年9月)}}{\text{前年10月1日現在人口}} \times 100$

人口増減 = 自然増減 + 社会増減

表3 市町村別人口世帯データ(令和2年・平成27年の増減表)

埼玉県推計人口 令和2年6月1日現在				平成27年国勢調査より							
市区町村	人口総数	世帯数	1世帯当たりの同居人数	市区町村	人口総数	世帯数	1世帯当たりの同居人数	人口増減	世帯増減	人口増加率	世帯増加率
総 計	7,346,910	3,194,574	2.30	埼玉県総計	7,261,271	2,968,978	2.45	85,639	225,596	101.18	107.60
市 計	6,857,678	2,996,918	2.29								
郡 計	489,232	197,656	2.48								
北足立支部	2,781,321	1,250,917	2.22	北足立支部	2,684,129	1,145,843	2.34	97,192	105,074	103.62	109.17
入間東支部	795,231	351,631	2.26	入間東支部	790,337	329,935	2.40	4,894	21,696	100.62	106.58
入間西支部	809,555	354,035	2.29	入間西支部	812,421	334,013	2.43	−2,866	20,022	99.65	105.99
比企支部	223,312	92,725	2.41	比企支部	228,287	87,392	2.61	−4,975	5,333	97.82	106.10
秩父支部	94,745	37,704	2.51	秩父支部	101,624	37,807	2.69	−6,879	−103	93.23	99.73
大里児玉支部	499,990	204,849	2.44	大里児玉支部	509,848	194,078	2.63	−9,858	10,771	98.07	105.55
さきたま支部	927,712	385,801	2.40	さきたま支部	938,521	363,761	2.58	−10,809	22,040	98.85	106.06
埼玉東支部	1,215,044	516,912	2.35	埼玉東支部	1,196,104	476,149	2.51	18,940	40,763	101.58	108.56

※この数値は各市町村別データを支部別に集計したものです。

※要項については神社庁ホームページの神職専用ページにも掲載しておりますので、参加希望者は支部事務局にお申し込み下さい。

申し込み
八月二十六日(木・先勝) 締切、支部事務局まで

講師
中野剛志先生
(経済産業省商務情報政策局 課長)
竹内久美子先生
(動物行動学研究者)

期 日
九月九日(木・仏滅)

開催方法
WEB会議システムを利用した研修

内 容
「神社を取り巻く近未来を考える」
講師による講演・班別討議
神社や神道にこだわらず、様々な分野の専門家のお立場から、数十年先の日本の未来をどのように見ておられるのかについてご講演いただきます。

申し込み
八月十日(火・先負) 締切、支部事務局まで

講師
吉田律子先生(氷川女體神社宮司)
第一回のみ
星野光衛先生(國學院大學准教授)
第二回

期 日
第一回 八月二十日(金・先勝)
第二回 八月二十七日(金・友引)
各回とも十八時三十分

開催方法
WEB会議システムを利用した研修

内 容
「祝詞作文」
吉田律子先生には、神葬祭の限られた時間に、遺族に寄り添った祝詞を作文する技術について、長年の経験を基にお話しいたします。
また、星野先生には祝詞作文の基礎を学び、意欲的に擬古文が作成出来るよう解説いただきます。

ミニ講座「教養研修会」開催のお知らせ

令和三年度神社庁々務方針

参事 武田 淳

三月二十六日、神殿鎮座記念祭を肅行した。その後感染対策の為、大宮「清水園」を会場に定例の埼玉県神社庁協議員会を開催し、令和二年度補正予算と令和三年度予算が承認可決され、中山庁長五期目の三年次がスタートした。ここに協議員会の報告を兼ねて今年度の庁務方針について概要を報告する。

先ず、令和二年度補正予算について、当年度は新型コロナウイルスの影響により、県内各社の収入が厳しい状況になっている事を鑑み、例年の賦課額より二割減額した。また、神宮大麻初穂料の改定に伴い、歳入の本庁第二交付金が増額した。当県神社庁では、本庁第二交付金の二十二%を神宮神徳宣揚費として交付しているが、私共事務局の認識不足により、年度末のギリギリに追加交付する事になってしまった。今後この様な事が無い様に気を付けて参りたい。

神宮神徳宣揚費について、神宮大麻・暦の「頒布手数料」と受け止めている向きが多いが、そうではなく、あくまで「交付金」である神宮神徳宣揚費の計算根拠は、前年度の頒布実績以上に客観的な指標が無いのが現状である。その為「頒布手数料」的な受け止めをされるが、神宮から神社本庁・神社庁を通じて、予め交付金を戴き、頒布活動をするという構図になる。税制対策の観点からもこの点に関する認識を斯界全体として持つ必要性があるかと思いい、ここに記述させて戴いた。

次に新年度予算について、歳入ではコロナ対策の一環として、神職負担金・神社負担金・特別神社負担金を前年度と同様に二割減額した。本庁第二交付金は神宮大麻減体により、前年度より三百四十万円減額している。予算総額としては、一億九千三百七十万円となった。歳出においては、前年度の予算執行状況を勘案し、全般的に予算編成を行った。本庁納付金については、神社本庁への負担金額がコロナ対策の環で、何割減額になるか決まっていなかったため、通常の額を計上した。何れにせよ今年度も厳しい予算状況に変わりなく、予算執行に当たっては、今後も諸経費の削減に努めて参る所存である。

令和三年度は、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策を講じた上での業務運営となる。会議や研修などWEB会議システムを活用しながら行っていく。本年度は初任神職研修もWEB研修と少人数での祭式研修を組み合わせて行う予定である。

次に斯界の本宗と仰ぐ伊勢の神宮の御事について、今回の御遷宮を見据えつつ、本宗奉賛の柱である神宮大麻暦の増頒布運動や参宮促進活動の展開について、神社庁役員会を中心に本宗奉賛委員会や教化委員会と連携して引き続き施策を講じていきたい。神宮大麻の頒布数はコロナ禍の影響もあり、大幅な減体傾向にある。これに歯止めをかけるべく、教化

委員会を中心に「Oneポイントup」運動を展開していきたい。本運動は、「神職一人一体、各神社二%アップ」をスローガンに掲げ、増頒布する施策である。また「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」では、入間東支部とさきたま支部が指定支部として活動している。都市部における頒布活動の見本となる様な施策を期待し、今後の県全体の取り組みの参考としたい。

次に教化活動について、各支部をはじめ教化委員会や研修所講師会などの全面的な協力を得て、各種研修会・神話カレンダー・教化資材などの作成等々さらなる内容の充実に努めて参りたい。コロナ禍で活動も制限される中ではあるが、コロナ対策としての「変わらない祈りのために」キャンペーンの継続や、SNSを活用した神社紹介企画などを実施している。テレビ埼玉の協力による動画制作(有料)もあり、この機会に県内各神社の特色を発信していきたい。

その他、次代を担う後継神職の育成の充実を図り、現任神職に対しては、社会の師表に足り得る人材養成の為の教養研修やミニ講座なども実施していく。

最後に神社庁からのお知らせについて、ペーパーレス化への第一歩として神社庁ホームページに「神職専用ページ」を開設した。支部へ通知した文書や研修の案内などを掲示している。

神社界を取り巻く環境はコロナ禍の影響も受け、より厳しい状況にあるが、神社庁役職員一丸となつて諸問題に取り組んで参りたい。今年度も、各位の尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第である。

祭式指導者養成研修会報告

原 泰 明

令和三年度祭式指導者養成研修会が、七月九日、神社庁にて受講生十一名の参加により開催されました。

本研修は、受講生が各支部において祭式研修を行えるよう指導方法を研修するもので、三年二期の研修になりますが、昨年度はコロナ禍により中止されたため、本年が初年度となりました。

本年は、作法の指導方法を研修しましたが、コロナ対策として、人と人が接触する「執方・持方・扱方」の指導は行いませんでした。受講生には、事前に指導する担当箇所を知らせ、疑問点や質問は、研修前に担当する助教に直接指導を仰ぐようにしました。

開講式終了後、三班にわかれて指導内容や指導上の留意点などが、担当助教・助教補から説明されました。

午前中に、一班が指導役、他の受講生が生徒役となり「姿勢・笏法及び扇法」の指導研修を行い、午後には同様の形式で二班が「起居及び進退」、三班が「敬礼及び警蹕」の指導研修を行いました。

指導側は、一人が講師役、他の班員が助教役となり、生徒役の受講生の作法を正していきますが、作法は日頃行なっている「我流」が身に付いているため、修正しても戻りやすく、常に正しい作法を行うように心掛ける事が大切だと改めて感じました。

特に笏法、扇法は我流に流れやすいため、正しく

行わなければ、他の作法までもが見苦しいものになります。常に正しい作法を心がけるのも作法の一つです。

神社祭式行事作法は、「神社祭祀関係規程」によつて細かく定められています。この規程文に則り、正しい言葉で指導する事が重要です。氏子崇敬者からすれば、神職は誰もが「祭式の先生」です。それぞれが、常に規程や教本に目を通し、正しい作法で神前に向かうようにする事が、神徳の宣揚、教化につながる事と思います。

受講生の方々には、講師陣の言葉に耳を傾け、熱心に指導法を学び、自らの作法修正に望んで頂きました。短時間ではありましたが、実りある研修だったと思います。

(埼玉県神社庁祭式講師)



祭式指導者養成研修会

令和四年版「日本の神話」カレンダー協賛のお願い

大澤 宣彦

日本神話を家庭の中で目にする機会を提供し、その大切さを多くの方々に知っていただくために続けて参りました「日本の神話」カレンダーも、今回で二十二作目となりました。

前期の「少彦名」の物語を引き継ぎ、今期三年間の主題として取り上げて参りました「大国主」も、令和四年版が最終年となります。

本作は、葦原中国に遣わされた高天原の使者の経津主と武甕槌が、大国主に国譲りを迫るところから始まり、大国主の息子の事代主と建御名方それぞれの対応を経て天孫への国譲りと出雲大社の創建までのお話です。

どうぞ本作品に対しましても、変わらぬご理解をいただきまして、皆様のご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

仕様B3判縦

表紙・本文七枚カラー

問合せは神社庁まで

(八月九日申込締切)

(教化委員会教化広報部班長)

庁務日誌抄

5・1	月次祭	於	神社庁	7・5	一都七県神社庁六十三回中堅神職研修(乙)	於	明治神宮
5・3	日本会議主催憲法フォーラムin埼玉	於	埼玉会館	四名	受講	於	神社庁
5・6	高麗副庁長・武田参事出席	於	神社庁・WEB会議	教化事業部会(嶋田班)	於	WEB会議	
5・11	教化広報部会(大澤班)	WEB会議		7・9	祭式指導者養成研修会	於	神社庁
5・14	庁報編集会議	WEB会議		7・14	教化広報部会(新渡戸班)	於	水川神社
5・17	教化広報部会(新渡戸班)	於	神社庁	7・19	宮司任命辞令交付式	於	神社庁
5・18	神社調査資料室調査委員会	於	神社庁	任 免 辞 令			
5・20	教化事業部会(嶋田班)	WEB会議		任			
5・27	教化委員会委員総会	於	神社庁・WEB会議	5・16	勝呂 誠	本	大宮住吉神社禰宜 (人間東)
5・28	教化広報部会(新渡戸班)	於	神社庁	6・1	伊藤 千廣	兼	水川神社他二社宮司(さきたま)
6・1	神社庁長会	WEB会議		6・16	吉村 光夫	本	水川社宮司 (北足立)
6・2	教化研修部会(大澤班)	WEB会議		7・1	川端 康稔	本	上之村神社他四社宮司 (大里児玉)
6・4	祭式指導者研究会	於	神社庁・WEB会議	7・1	川端 みどり	本	上之村神社禰宜 (大里児玉)
6・7	教化広報部会(新渡戸班)	於	水川神社	6・25	引間 利男	本	白鬚神社他四社宮司 (秩 父)
6・8	神社庁研修所講師会例会	WEB会議		転 出			
6・10	教化広報部会(大澤班)	WEB会議		6・30	栗山 葵	本	鷲宮神社禰宜 (さきたま)
6・11	神政連中央委員会	於	神社本庁	千葉県・麻賀多神社へ転出			
6・14	神政連県本部会計監査会	於	神社庁	名譽宮司称号授与			
6・15	神政連県本部役員・委員合同会議	於	神社庁・WEB会議	6・10	櫻井 守年	本	水川神社名譽宮司 (さきたま)
6・18	第一回第二期過疎地域神社活性化推進委員会	於	神社庁	免			
6・22	教化事業部会(嶋田班)	WEB会議		5・31	櫻井 守年	本	水川神社他二社宮司(さきたま)
6・23	正副庁長会・神社庁役員会 於	神社庁・WEB会議		6・15	赤尾 哲治	兼	水川社宮司 (北足立)
6・24	教化研修部会(宮本班)	WEB会議		6・24	船寄 鶴吉	本	五所神社他三社宮司 (秩 父)
6・25	神社庁事務担当者会議	WEB会議		帰 幽			
6・26	武田参事出席	WEB会議		上之村神社宮司 岩井 弘之 (大里児玉)			
6・27	教化広報部会(新渡戸班)	於	水川神社	(五月五日 享年七十七歳)			
6・28	埼玉県護国神社役員会	於	埼玉県護国神社				
6・29	高麗副庁長出席	於	埼玉県護国神社				
6・30	神政連協議委員会・神政連代議員会	於	埼玉県護国神社				

令和三年度 神社庁規程表彰該当事者					
第二条第一号					
北足立	七郷神社	権禰宜	豊田	悦子	
同	調神社	権禰宜	鈴木	壽昌	
入間東	川口神社	福司	竹本	佳標	
秩父	春日神社	禰宜	石井	崇嗣	
大里児玉	今宮神社	権禰宜	杉本	昌子	
埼玉東	楡山神社	禰宜	柳瀬	真美	
	水川神社	権禰宜	恩田喜久子		
第二条第二号					
北足立	水川神社	総代長	熊木	秀夫	
比企	箭弓稲荷神社	総代	高島	敏明	
大里児玉	瀧宮神社	総代会長	春山	茂雄	
埼玉東	照富久稲荷神社	責任役員	荻野	勝利	
第二条第三号					
北足立	調神社	特別崇敬者	長谷川良友		
比企	箭弓稲荷神社	雅楽師	島田	政好	
秩父	諏訪神社	諏訪神社保存改修委員会			
埼玉東	久伊豆神社	株式会社カトー企画社長	加藤	正雄	
令和三年度 総代会恒例表彰該当事者					
北足立	水川神社	総代	小峯	政昭	
同	水川八幡神社	責任役員	井口	末男	
同	宮戸神社	総代長	高橋	良昌	
入間東	榛名神社	氏子会長	大澤	克美	
同	古尾谷八幡神社	氏子総代会長	鈴木	一郎	
同	菅原神社	氏子会長	山田	義則	
同	長宮水川神社	責任役員	原田	晴男	
入間西	水川神社	総代長	高橋	和美	
同	武幡横手神社	総代	関口	敬雄	
比企	萩日吉神社	総代	清水	孝一	
同	熊野神社	総代会長	伊藤	國男	
同	稻荷神社	責任役員	長谷部好夫		
同	寶登山神社	氏子総代	野口健二		
秩父	神明社	総代長	猪俣	敏昭	
同	宗像神社	責任役員	大澤	儀言	
大里児玉	金鑽神社	氏子総代	柴崎起三雄		
同	久伊豆神社	責任役員	井橋	武治	
埼玉東	水神社	責任役員	鈴木	憲一	

埼玉県神道青年会新会長就任挨拶

鈴木智之



埼玉県神道青年会の活動におきましては、平素より埼玉県神社庁関係各位の皆様方に、物心両面の多大なるご支援、ご協力を賜っております事に對し、紙面をお借り致しまして、深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、私はこの度、図らずも第二十七代会長を拝命いたしました、川口市鎮守氷川神社禰宜の鈴木智之と申します。我々神道青年会は、この様なコロナ禍の中でも、歩みを止める事はありません。いわば、走り幅跳びの助走の如く、少しずつゆつくりとした歩みの中で、ジャンプをするその日のために英気を養いながら前に進んでいる状況であります。

古くから言われているものに「不易流行」という言葉があります。これは字面のみであれば「変わり行くものと変わらないもの」という意味ですが、一方、変えてはならぬところをどこまで守れるか、また、変えなくてはならぬところをどこまで変えることが出来るかという深い意味があると思います。現在、昨日まで当たり前だった事が、今日は困難になるという非日常的な毎日が続いております。青年会では役員会等にウチ会議システムをいち早く取り入れ活用しているものの、対面でしか伝えられない事の大切さに、改めて気づかされております。このような中で、神社は「今」どうあるべきなのかなど、仲間のネットワークを生かし、若者の目を通して即座に行動が出来るのは、

私達青年神職の特徴だと思っております。百年、千年先も今日のような神社である為に、いち早く見定め時代に相応しく、また、伝統を重んじる事が出来る事業を会員の皆様と共に創造していきたいと思っております。

現段階では、『埼玉県の伊勢講資料(仮称)』を出版すべく皆様方に御奉賛を仰ぎ、今年度中には上梓したものを皆様方のお手元にお届けする予定であります。これは私達神職が本宗と仰ぐ神宮と地域の繋がりを再認識し、神宮大麻の意義を改めて考える資料としてのみならず、近年学校教育で見直されている郷土教育を通して、次世代に神宮と地域の人々との繋がりを伝えていく貴重な資料になりうるものであります。

また、今後も神社界に山積する諸問題に果敢に取り組み、神道青年会ならではの特徴を生かした活動にチャレンジし続けていければと思っております。諸先輩方の倍旧のご支援、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

神宮大麻全国頒布二五〇周年

『埼玉県の伊勢講資料(仮称)』出版
ご協賛のお願い

「昨年令和元年より開始いたしました「埼玉県における伊勢神宮参詣資料の調査」は、皆様方のご理解と会員各位の尽力、そして『埼玉の神社』刊行の際

に収集された緻密な調査記録により、県内全域での調査を完了することが出来ました。この間に寄せられました皆様方のご厚情と、神社本庁より学芸奨励金を頂戴しましたこと、深く感謝申し上げます。この度の事業を通して多くの会員が地元に残る伊勢講資料である石碑・灯笼・鳥居などを調査し、地域と神宮との繋がりを再発見するべく努めてまいりました。その結果、調査した資料は旧郡市八三市町村約八五〇社で約一八〇〇点となりました。

この調査は、規模・内容ともに充実したものであり、神宮を本宗とする神社界にとつても大きな意義を有すると考えます。また、本年は伊勢御師制度廃止から二五〇年を数え、さらに、来年は神宮大麻全国頒布二五〇年の節目の年でもあります。そこで、この度の調査を『埼玉県の伊勢講資料(仮称)』として出版し、後世に残したく存じます。つきましては、本調査の趣旨をご勘案賜り、左記のとおり格段のご支援をお願い申し上げます。何卒ご賢察の上、ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

埼玉県神道青年会 会長 鈴木智之

記

『埼玉県の伊勢講資料(仮称)』出版

目標予算 伍百伍拾萬圓也

一、協賛金 一口 壹萬圓也

※こちらと同内容の協賛依頼状を、本年六月中に県内宮司の皆様へ送付致しました。ご協賛戴きました皆様におかれましては衷心より厚く御礼申し上げます。

※令和三年八月末日までに協賛戴いた方は、完成本に御芳名を収録させていただきます。ご共々謹呈申し上げます。

問合せ先 総務局長 馬場裕一

電話 〇四八七五六一〇五〇三

(岩槻 久伊豆神社内)

以上

神道政治連盟主催「公開憲法フォーラムinさいたま」報告

高橋寛司

三月二十四日、さいたま市大宮区の「ソニックシティ小ホール」において、神道政治連盟（打田文博会長）主催による『公開憲法フォーラムinさいたま』「日本の未来を守りたい～いま私たちにできること～」が約二百三十人の参加により開催された。

本フォーラムは、これまで福岡、大阪、愛知、石川の各府県でおこなわれ、五回目として埼玉県での開催となった。当初、令和二年三月三日に同会場において開催する予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、急遽、延期としていたものである。

今回は、感染予防対策として、受付の際に、検温と手指消毒の励行をお願いし、定員は半数に抑え

た。当日は、事前申し込みをされた方のほとんどが来場し、ほぼ満席となった。

第一部は基調講演として、ジャーナリストの井上和彦氏の講演があり、井上氏は、北朝鮮や中国の軍事的脅威について、戦後日本の対中姿勢を批判した。

実際の対応にあたる海上保安庁においては、海上保安法で中国公船に対して武器使用ができないことや、中国海軍は海上警備にあたる中国海警局に軍艦を移管し、装備を増強している点などを挙げられた。これらへの対抗措置としては、海上保安庁と海上自衛隊とが人員や装備の面で協力する「海自・海保連合艦隊構想」の必要性を主張した。

併せて、変化する世界の安全保障環境について、

国際社会の一員として日本の国防を根本的に考えなければならぬと強調し、参加者には正しく知って、正しく恐れ、正しく備えることを呼びかけた。

第二部の「パネルディスカッション」では、「我が国の安全と憲法のあり方について考える」をテーマに、田北真樹子産経新聞東京本社月刊『正論』編集長をコーディネーターとして、パネリストに、基調講演を行った井上氏とコメンテーターなどで活躍する半井小絵氏が登壇した。

三氏は、韓国・北朝鮮にとっては、日本が仮想敵国であることや拉致被害者問題について、更には、現行憲法の不備などについて意見を交わされた。

最後に、憲法改正に向けてできる三つのこととして「メディアに騙されない」「家族・友人知人と共有する」「改憲を身近な政治家に訴える」の三点を参加者に呼びかけられ、フォーラムを終了した。

（神社庁学芸員）



基調講演



パネルディスカッション



田北真樹子氏



井上和彦氏・半井小絵氏

第3回コロナ禍における神社実態調査の集計結果

- 関係者大会も中止となり、良かったです
- 国に補助金が出るように要請
- 補助金を給付
- コロナとは関係なく申し訳ないが、正月のしめ飾りや門松等ホームセンターに引き取らせる様促して戴きたい
- 大きな神社（他人を採用する等）ではなく、1人の場合では関係なし。分散参拝する程、人は参拝にこない
- 一家に宮司が3人居ますので送状（アンケート）は1通で良いのでは
- 山奥の神社なので変化はありません（氏子30戸位）
- コロナ禍により、祭礼祭祀の略式略儀中で、生活を神社に置いていない兼業神職、高齢の氏子と「略式の祭りは楽である」「神社のことは配札だけで」「伝統芸能も無理してやらなくてもいいんじゃないか、色々大変だし」という空気は支部にただよっている。神社庁としては遷宮を前に「一神札一事業」の選定、指導、コロナ禍だからこそ明確な目標を作る必要があると思います
- 教養研修について、現在コロナウイルス対策のためオンライン研修を行っていますが、今後は人員を減少してでも会場開催をお願いします
- ひところ昔の埼玉県神社庁教化委員会は「アンケート好き」で、特に教職員の経験が長い教化委員長になると、これを好み行ったことを記憶しています。その多くが、アンケートの数字等を明らかにするとどまり、そこから得られた情報を元に、講ずるに相応しい対策を提起する機会は稀でありました。俗にいう「手段が結果」でした
- 今次のアンケートは二度目となりますので、得られた情報を解析し、その結果今後各神社が講ずるに相応しいであろう対策を「埼玉県神社庁報」等へ掲載し、提言して下さい
- 各神社により環境が異なります。神社庁は経費を使い「神主さんと神社へ行こう!」の逆パターンではありませんが、直接現場へ訪問したらどうでしょう。ご社入が減って居るのは現実です。このアンケートは負担金等の金額にフィードバックされているのですか？各現状を把握して、どうなされるのでしょうか？教えて下さい
- Web会議は全体会としてはなじまないと感じる（分科会でも構成者によっては不）
- 消毒液の確保に苦労があったので、購入出来る会社等の情報があれば助かります。兼務神社への参拝者対応のマニュアルを今期参考にして夏に具体的指導があれば良いと思います。年末年始の古神符類の焚き上げ状況（各社）、その灰処理方法及び対応業者等の情報もあると参考になります
- 神職+責任役員+aの総代への神道教化、神道の根本、教義の確認を実践神学
- 神社収入減対策に神宮大麻の頒布金額を今の1000円からもっと引き上げて欲しい。例えば、1200円～1300円くらいに。また、御朱印代を現在の300円くらいでなく、500円くらいにするように統一して広く申し合わせをする
- 埼玉県神社庁は他県に比べ積極的に情報発信していると思う。これからも積極的に地域文化を含め神社情報を多数の人向けに発信してほしい

以 上

第3回コロナ禍における神社実態調査の集計結果

- コロナウイルス対策についての社前掲示用のポスター等がありましたら、支部経由にて配布をお願いします
- 前回のアンケートの数字は未だ会計処理の進まないなかでの「肌感覚」で、数字もかなり強めに回答をしていた。各項との数字に幅がありすぎるが、後半の数字に近い物が多い
- 不要。オンラインHPにてお知らせしています。直接手渡しの資材は無用と思います。教化資材を利用し、社頭が繁栄する一助となれば幸ですが、神社の取り組み・行動が重要であり、費用対効果を考慮の上行って頂きたい。教化費の無駄にならぬようお願いしたい
- 「祭典斎行、総代数人プラス神職」の状態が一年以上続いているので、何らかの提示・指針があればと思う(各社の事情があり、一律にはいかないとしても)
- いつもご配慮を頂きありがとうございます。氏子総代中心の神社ですので、例年通り粛々とお祭りを行っております。個人の諸祭もほとんど変わりません
- 分散参拝が良かった。12～3月分散された。令和2年度の当初予算を30%減としていたが、分散参拝により12月から正月祈祷が増加、三が日は60%減の参拝で非常に驚いたが、4日以降増加に転じ、1割減で決算をすることができた
- 変化の割合が10%未満なのだが回答する項目がない
- コロナ終息中(ing)と終息(end)時への教化チラシポスター
- 一年以上の月日が流れ、神社、日本国は変わってしまったのではないのでしょうか。伝統というのは、一旦失われれば完治できないのではないのでしょうか
- 祭典も中止されてしまっている神社もあります。なかなか我々神職の気持ち、意見、祭典(祭り)を斎行する意義も伝わっていない氏子さんが多いように思われます。インパクトの強いポスターやチラシ、何か良い方法は?コロナ禍以前の伝え方が悪かった、未熟だったといろいろ反省ばかりです
- ガイドラインでは感染防止対策について、大変きめ細かい内容で、コロナウイルスの生存期間や消毒等大変勉強になりました
- この資料は小規模神社には詳しすぎるようですが、我々の日常生活や今後の流行するウイルス病の感染防止対策に大変有益なものです
- 区で協力出資して、駅前ビジョン(映像と文字)で「変わらない祈りのために」を放映。その他、当社鳥居に横断幕を掛け、コロナ対策等の掲示を行った。以上ポスター以外のアイテムを併用すると効果があるように思われる

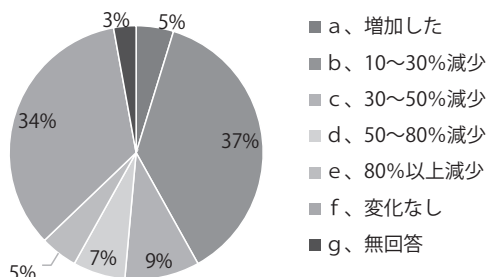
8、その他神社庁に要望する事があればその内容をご記入下さい。

- 令和2年度総収入(3月締め)は約20%減収しましたが、令和2年度年間行事は縮小して行い、経費を抑えたところ、繰越金は昨年度とほぼ変わりませんでした。令和3年度もしも大減収がありましたら、どうか御指導宜しくお願い申し上げます
 - 県内神職にコロナによる給付金を考えて欲しい
 - 会議等はZoomで、FAXはメールでお願いできるとありがたいです
 - 小規模神社の中には総代の選任が困難な神社が少なくない。円滑な総代選任の良い例を教えてください
-

第3回コロナ禍における神社実態調査の集計結果

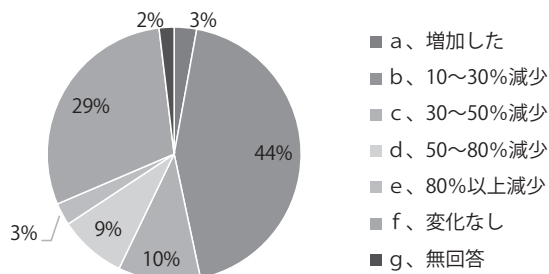
6、2・3月の社入は例年の同時期に比べ変化しましたか？

- a、増加した 5
 b、10～30%減少 39
 c、30～50%減少 10
 d、50～80%減少 7
 e、80%以上減少 5
 f、変化なし 36
 g、無回答 3



6-1、1～3月の社入は例年のお正月期間（節分まで）に比べ変化しましたか？

- a、増加した 3
 b、10～30%減少 46
 c、30～50%減少 11
 d、50～80%減少 9
 e、80%以上減少 3
 f、変化なし 31
 g、無回答 2



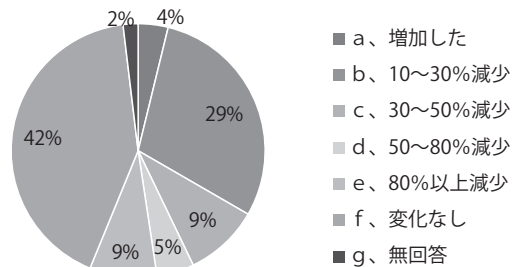
7、新型コロナウイルス対策である「変わらない祈りのために」キャンペーンについて、何かご意見がございましたらその内容をご記入下さい。また、現在必要としている情報や資材（ポスターやチラシなど）もありましたらご記入下さい。

- 正月用ではなく、通年用のポスターもほしい
- どうしたら神社参拝が多くなるか考えています。昔から1人でも多くと思って取り組んでいます。参考になる情報があれば知りたい
- 正月の対応を早く示して頂けたので助かりました。おかげで兼務社の総代さんへも正月の対応を示せた
- 神社側からの情報発信は、平常時異常時ともに必要である。分散参拝を具体的に呼び掛けることができた
- A2版のピンクのポスターはよく出来ていてカラーコピーして増やして掲示した。チラシは大麻数分頂けると、氏子全員に配布できて良いです
- ゆきむらのポスターや掲示物を利用した
- 今しばらく同キャンペーンを続けるべきと思います。夏から秋にかけて宮司さんによっては（地域差もあると思いますが）神賑いの復活に向けて動きたい方もいるのではないのでしょうか。適切な対応を考える必要があるように思います

第3回コロナ禍における神社実態調査の集計結果

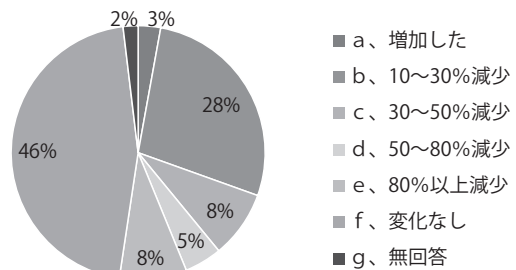
3、2・3月の出張祭典（外祭）は例年の同時期に比べ如何ですか？

a、増加した	4
b、10～30%減少	31
c、30～50%減少	10
d、50～80%減少	5
e、80%以上減少	9
f、変化なし	44
g、無回答	2



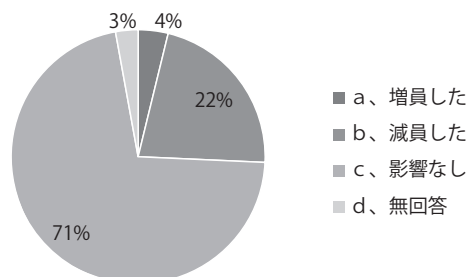
3-1、1～3月の出張祭典数は例年のお正月（節分まで）と比べ如何ですか？

a、増加した	3
b、10～30%減少	29
c、30～50%減少	9
d、50～80%減少	5
e、80%以上減少	9
f、変化なし	48
g、無回答	2



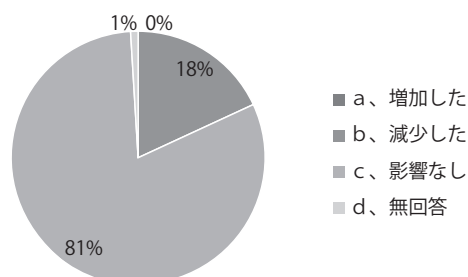
4、2・3月の助勤神職・巫女の依頼人数に変化はありますか？

a、増員した	4
b、減員した	23
c、影響なし	75
d、無回答	3



5、2・3月で他社に助勤に呼ばれる回数に変化はありましたか？

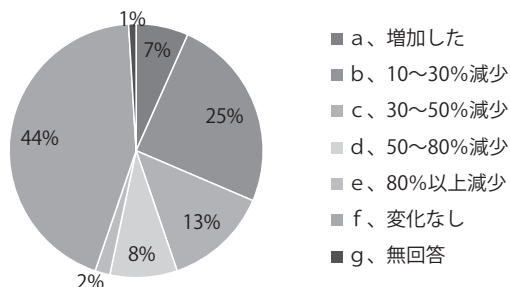
a、増加した	0
b、減少した	19
c、影響なし	85
d、無回答	1



第3回コロナ禍における神社実態調査の集計結果

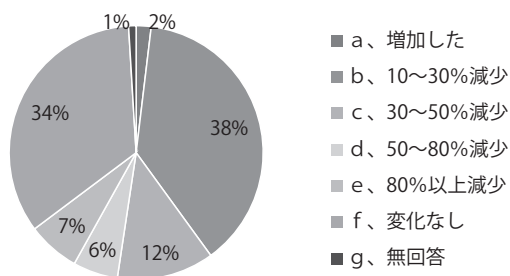
1、2・3月の参拝者数は例年の同時期に比べ如何ですか？

a、増加した	7
b、10～30%減少	26
c、30～50%減少	14
d、50～80%減少	9
e、80%以上減少	2
f、変化なし	46
g、無回答	1



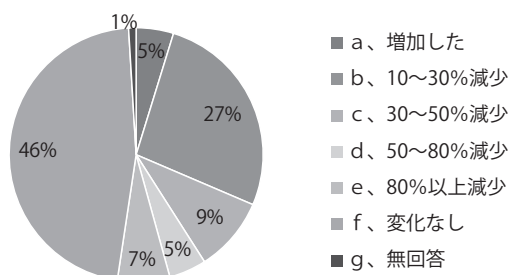
1-1、1～3月の参拝者数は例年のお正月（節分まで）に比べ如何ですか？

a、増加した	2
b、10～30%減少	40
c、30～50%減少	13
d、50～80%減少	6
e、80%以上減少	7
f、変化なし	36
g、無回答	1



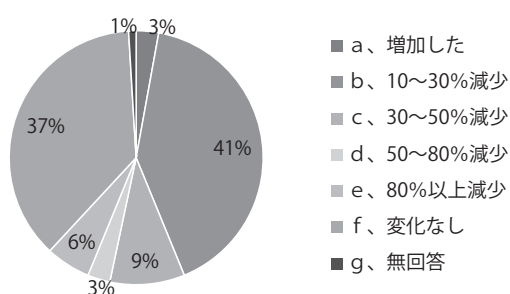
2、2・3月の祈願数は例年の同時期に比べ如何ですか？

a、増加した	5
b、10～30%減少	28
c、30～50%減少	10
d、50～80%減少	5
e、80%以上減少	7
f、変化なし	49
g、無回答	1



2-1、1～3月の祈願数は例年のお正月（節分まで）と比べ如何ですか？

a、増加した	3
b、10～30%減少	43
c、30～50%減少	10
d、50～80%減少	3
e、80%以上減少	6
f、変化なし	39
g、無回答	1



第3回コロナ禍における神社実態調査の集計結果

令和3年5月実施

埼玉県神社庁

管内の宮司261人を対象に令和3年1月～3月の実態調査をお願いした所、104人の方からご回答を戴きました。再三に亘るアンケート依頼にも関わらず、多くの方よりご回答戴きました事に感謝申し上げます。

令和3年7月現在においても、新型コロナウイルスの感染に終息の兆しは見え、感染力の強いデルタ株が猛威を振るい、第5波が襲来しています。東京都には4回目となる緊急事態宣言が発出され、埼玉県内には「まん延防止等重点措置」が引き続き適用されております。

当庁を始めとする三十の都府県神社庁は、新型コロナウイルスの感染対策として「変わらない祈りのために」キャンペーンを実施して参りました。ガイドラインの作成やチラシ・ポスターの作成、政府や地方自治体への渉外活動、マスコミ対応など「七五三」や「初詣」など神社に安心してお参りして戴く為に活動を行って参りました。

さて、今回の3回目となる実態調査ですが、「分散参拝」などの検証を目的に実施致しました。結果を見ますと、参拝者数や祈願者数は2回目の調査結果とほとんど差がありませんでした。これらから考察するに、氏子崇敬者は、密集を避けることが叫ばれていた当時の社会情勢の中で、混雑する日を避け、昨年末や、3ヶ日以外の例年であれば比較的空いた日に参拝している様子が伺えます。一方で、初詣を2月・3月まで先延ばしする人は比較的少なく、多くの人は節分までに済ませている事がわかりました。コロナ禍が長引き、神職の皆様には祭祀祭礼の継承にご心労の絶えない日々が続いていることと存じます。神社庁では今後も執行部を中心に、役員会、教化委員会などでも話し合いを重ね、県内各社の祭祀継承に心を砕いて参ります。

対象：宮司職（本務・兼務）			
支 部	依頼数	回答数	回答率（％）
北足立	40	16	40
入間東	24	11	46
入間西	34	21	62
比 企	19	11	58
秩 父	31	9	29
大里児玉	51	16	31
さきたま	33	11	33
埼玉東	29	9	31
不 明		1	
合 計	261	105	40